

おしらせ

組合員資格 確認調査について

厚生労働省からの指導に基づき、組合員資格の適正化を図るため、当国保組合は3年に一度、組合員資格確認調査を実施しています。**令和8年度に実施する予定**ですので、皆様のご理解ご協力のほどお願いいたします。

客観的な証拠として、下記の書類を提出していただきますので書類を無くさないようご注意ください。

- 令和7年分確定申告書(第一表)
- 法人税申告書(別表一)[※]
- 令和7年分源泉徴収票
- 標準報酬決定通知書[※]

※がついている書類は、調査時点で直近のものを提出していただきます。

**実施時期・方法については、詳細が決まり次第
ご案内いたします。**

